

# 根拠に基づいた介護実習における方法論の提案

## —「介護技術手順書」を手がかりとして—

仲 田 勝 美

**要 旨** 本学の施設介護実習第2段階では、施設利用者一人ひとりに合わせた介護技術のあり方への理解を深めるために、根拠をふまえた介護技術の提供へと思考を促す「書式」の必要性に基づき、「介護技術手順書」を作成した。本研究では「介護技術手順書」を用いることの教育上のねらい及び用い方の実際を示すと共に、その必要性と可能性を提案することを目的とする。

### Abstract

Based on the necessity of “documentary form” that can facilitate the provision and conception of evidence-based care-work skills, a “Care-Work Skill Upgrading Manual” has been created for the students in the second phase of the Institutional Care-Work Training Course of this college to deepen their understanding of the ideal care-work skills tailored to institutionalized individuals. This paper shows the educational objective of using such manual and its practical usage, and proposes the necessity and feasibility of using the manual.

### 1. 研究の背景と問題意識

介護福祉士養成課程（以下養成課程とする）における第2段階施設介護実習での目的のひとつとして「利用者の障害の形態とレベルに応じた介護技術の適切な用い方の実際を学ぶ」<sup>1)</sup>ことが求められ、よって実習場面において介護技術に取り組むこととなる。そのような背景の中、介護技術の数（量）をこなすことが、利用者一人ひとりに合わせた介護技術の習得、特に何故そのような技術提供が必要であるのかという、根拠を理解することに繋がることへの困難さを、教員間で認識していた。よって本学においては、施設利用者一人ひとりに合わせた介護技術のあり方への理解を深めるために、根拠をふまえた介護技術の提供へと思考を促す「書式」の必要性に基づき、「介護技術手順書」を作成した。

### 2. 研究の目的

本研究においては根拠に基づいた介護実習に向けて、本学で用いる「介護技術手順書」を方法論と位置づけ、その必要性について提案することを目的とする。

### 3. 研究の方法

「介護技術手順書」の教育上のねらいをふまえる

と共に、実際の用い方を①立案過程②実施過程③修正過程のそれぞれ記載例を基に示し、その有用性を提起することとする。

### 4. 「介護技術手順書」について

1) 教育のねらい—「介護技術手順書」を通して—

では介護技術手順書を通してどのようなことを習得することが求められるのか、その教員側のねらいについて以下に示すこととする。

(1) 根拠を示す必要性を理解する

根拠を示すということは、利用者に対して介護者側がどのような立場で介護サービスを提供していくかということにも繋がることであろう。そのように考えると、専門職としての介護サービスの展開においては自己の行う介護に根拠を示していくことが必要不可欠であり、そのことによって科学性が担保されることになるであろう。このような観点に立つと、介護職者の共通認識の形成においても根拠を示すことは重要であるといえる。そして「介護技術手順書」においては、なにげなく行われている介護及びその手順には根拠が存在しているということを理解していく手がかりとなることを、ねらいとしている。

(2) 専門職者に求められる説明責任を理解する

介護は利用者の生活を支え、また命を守る<sup>2)</sup>

という役割を担う専門職者であるといえる。その実践過程において専門職者としての基本的な要件のひとつとして説明責任を果たすということが挙げられるだろう。「なぜそのような介護を実施したのか」を利用者に対して明確に示すことが求められ、それは根拠を示すことによって可能となる。このように専門職者に求められる基本的な要件として自己の行う介護サービスの説明責任が伴うものであるということを理解していく必要があるということである。

### (3) 学校での学びの重要性を理解する

養成課程での学びは介護福祉士にとって必要な基本的知識・技術・価値観の習得である。施設実習の場面はその学習をふまえ、利用者それぞれの個別性に配慮した援助の実際を体験的に学ぶ場である。学内での学びが基本であるならば、施設実習の場は応用の世界である。ここで言えることとして、基本なき応用は我流の世界であり、勘や経験に傾斜していることに特徴があり他者との共有を図ることは困難となるであろう。そのようなことから学内での基本的な学びは介護現場という応用の世界へ対応する上での基礎となるものであり、基本なき応用はあり得ないということを理解していく必要があるということである。

### (4) 計画の立案・実施・評価とその記録の重要性を理解する

介護の現場においてはケアプランの立案・実施が介護保険制度上義務化され実施されている実態がある。そのことをふまえると計画の立案・実施・評価についてその意義を理解することは養成課程において求められる事柄であるといえよう。計画の立案については妹尾堅一郎によれば企画（プラン）を意味し、その内容は構想（テーマと基本コンセプト）+展開スケジュール、アクションプランであるとしている<sup>3)</sup>。このことをふまえると「介護技術手順書」の基本コンセプトである根拠を示すことの重要性及び教育上のねらいを実現し、展開するためのプランニングが必要であるといえる。それは実施過程においては、自己の介護技術の展開に見通しを持った上での実践の意義を体験することであるといえよう。そして、その体験を記録として記載することで、自己の行う技術を意識化し客観化することにつながると考える。記録の重要性については養成課程において理解され教授されているのが現状であろう。そして記録を通して自己の思考を整理し、論理的に介護技術のあ

り方について考える機会となるといえよう。そして実施したことが利用者にとってどのような意味を持っているのかについて評価、考察をすすめることで、介護技術提供における論理的思考を形成し、またそれら一連の過程の重要性を理解する機会を得るものと考ええる。

### (5) 個人に合わせた介護技術の理解

介護を必要とする利用者はそれぞれが個別な存在であり、その背景として多様な生活歴、また習慣化された固有の生活行為や様式、身体及び精神状況、疾病・障害を有している。そのような利用者に対して介護現場では個人に合わせた介護のあり方が検討され実施されている。一人ひとりが個別性を有し、尊厳ある存在であることを前提として、そのことを介護技術の実施・提供という立場から理解を深めるための手がかりとなることを「介護技術手順書」ではねらいとしている。

### 2) 基本的な考え方-「介護技術手順書」の定義-

上記したような教育上のねらいをふまえ、教員及び学生間の共通認識を得るために「介護技術手順書」を以下のように定義した。

本学で用いる「介護技術手順書」とは、施設利用者1名を対象とし、生活の一場面（例えばベッドから車椅子への移乗）において、自己の行った介護技術を記録し、言語化することで、何気なく行われている介護技術を意識化し、客観的に捉えることで一つひとつの介護技術にはきちんとした根拠が存在していること、また、介護行為は一定の手順（順序）に沿って実施されることから、何故そのような手順で介護技術が行われているのか、という点についても根拠が存在していることを理解し、そのような認識、意識を持ちつつ、実習に取り組むことが出来る、ことを目的としている。そのような思考を鍛える書式が「介護技術手順書」である。

## 5. 「介護技術手順書」の用い方の実際

### 1) 展開の方法

「介護技術手順書」の展開においては以下のような過程をふまえる。それは①情報収集②介護技術手順書の立過程（アセスメントを含む）③介護技術手順書の実施過程（評価・修正を含む）④介護技術手順書の修正過程（まとめを含む）を経る。このような過程をふまえながら、個人に合わせた介護技術の提供を評価、考察し実践する。

2) 「介護技術手順書」の記載例

以下ここでは、「介護技術手順書」の記載の方法(手順)からその実際について示し、説明を加えていくこととする。また、この記載例として取り上げたものは、本学学生が実際に施設介護実習の中で体験した実習場面を捉えたものである。具体的な記載内容は実習後に学生と共に振り返りの時間を設け加筆、修正を行った。また稚拙な表現等は筆者により修正を加えた。但し、学生の学び(実施後の修正点とその理由、まとめ等)についてはそのまま記載してあるものを採用した。

(1) 情報収集(表1参照)

情報収集においては14項目を基に、総合的に利用者の状態把握に努めることとする。

その項目は以下のとおりである。

表1. 情報収集の項目

- |            |              |         |
|------------|--------------|---------|
| ①入所に至った経過  | ②生活歴         | ③家族との関係 |
| ④施設での生活の様子 | ⑤既往歴、障害、要介護度 |         |
| ⑥食事(栄養)    | ⑦排泄          | ⑧運動、移動  |
| ⑨睡眠、休息     | ⑩清潔、入浴       | ⑪着脱     |
| ⑫認知(意思の疎通) | ⑬楽しみ、生きがい    | ⑭その他    |

これらの基礎情報を収集する際は、利用者の身体(生理)・精神(心理)・社会(活動)の3方向から偏りなく行うことを前提とする。これは利用者像の把握において、そのようなことに留意する必要があるためである。

(2) 立案過程(表2参照)

表2. 介護技術手順書立案過程記載例

介護技術手順書(立案)

利用者氏名 A氏 性別 女性 年齢 83歳 学籍番号 19-01 氏名 B

介護技術実施計画	
1. 場面の設定	トイレ誘導をし、排泄介助を行うまで
2. 設定の理由	Aさんは下肢筋力が低下しており、手すりをつかんでも立位保持が短時間しかできず、一人でトイレ排泄行為をすることが困難なため
3. 利用者の身体状況	①下肢筋力低下傾向 ②便秘傾向 ③尿意、便意時折あり(腹圧性・機能的尿失禁が考えられる) ④リハビリパンツ、尿パッド使用 ⑤食欲旺盛 ⑥水分も十分とっている
4. 利用者の精神状況	①物事を諦めてしまう傾向がある ②自身でできることを人に頼もうとする ③話好きでよく話し楽しそうにする ④家族のことを話すと泣き出してしまう
5. 利用者の日常生活活動の状況	①移乗は一部介助 ②手すりを持って立位保持が短時間可能 ③移動は車椅子使用 ④座位保持可能であり介助でトイレ排泄している
6. 実施時の留意点	①意思疎通は可能であるので声かけをしっかりと行いこれから行うことを伝える ②立位保持は短時間のつかまり立ちしかできないため立位の時間を短時間で素早く介助を行い、支える ③座る途中で尿が出てしまうことがあるので尿パッドは便座に座る直前で外すこと
介護技術の実施	
介護技術の手順を記入	根拠
1. 物品を準備する(尿パッド、陰部清拭用具)	1. 事前に物品を準備することで介護動作をスムーズに行えるため。
2. Aさんに「トイレに行きませんか?」と声かけをし、了解を得られたらトイレへできるところまで自力走行を促し誘導する。	2. これから行うことの本人への了解を得る必要があるため。また自力走行が可能であるので、残存機能維持のためにも本人に行ってもらうことが大切であるため。
3. Aさんがトイレで手すりにつかまりやすい位置に車椅子を寄せブレーキを止めフットレストを上げ足を降ろす。	3. Aさんが立ち上がりやすくするためと、次の動作に移りやすくするため。
4. Aさんに「手すりをつかんで下さい。」と声かけし、介助者は腰部を支え立ち上がりを支援する。	4. 転倒防止と立位保持が安楽に行えるようにするため。
5. Aさんが両手で手すりをつかめるよう声かけし、立位の確認をとってから素早くリハビリパンツを下げる。	5. 立位保持が安定しないため、その時間を少なくし負担を軽減する必要があるため。
6. Aさんに「座りますよ。」と声かけし、介助者は左手でAさんの腰臀部を支えながらゆっくりと座るよう支援する。そして座る直前に尿パッドを外す。	6. Aさんがよろめかず座位が保持できるよう腰臀部を支えることで安定するから。また尿パッドを座位直前で外すことは座る途中での尿漏れを防ぐことができるから
7. Aさんに排泄が終わったら声をかけてもらえるよう告げ、カーテンを閉め外で待つ。	7. プライバシー保護のため。
8. 排泄が終わったと言われたら、カーテンを開け「お尻を拭くので立ちましょう」と声かけをし、手すりを両手でつかんでもらい、介助者が声かけをしながら臀部を支え立位保持を支援する。	8. 声かけにより本人の了解を得ることと立位保持を安全に行うことができ、また臀部を支えることで体勢が崩れて転倒することを防ぎ、安定した立位を保持できるため。
9. Aさんの腰部を支えながら清拭タオルで陰部と肛門部を前から後ろの方向で拭く。	9. 立位を安定させることで安心感が得られ、介助動作もスムーズになる。また陰部肛門部の拭く方向は尿路感染症などをおこさないような配慮をする必要がある。
10. 陰部に尿パッドをしっかりとあて、リハビリパンツを上げる。その際Aさんの臀部下に介助者は左膝をあて支える。	10. 尿漏れを防ぐため尿パッドをしっかりとあてる。またこの際膝で支えるのは、立位の時間が長くなるため、Aさんの身体的負担を減らした安心感を持ってもらえるような介助が必要のため。
11. Aさんのシャツを下げ、ズボン上げる際シャツを中に入れる。上衣も下げ整える。素早く行うよう心がける。その際臀部下は支えた状態で行う。	11. 身なりを整えすっきりした状態をつくるのが大切である。また転倒にも配慮した支えを実施し、安全に排泄を済ませる必要がある。負担軽減のためできるだけ素早く座位がとれるよう次の動作を考えておくことも大切である。
12. 車椅子をAさんの背後斜め右側に用意してブレーキをかけ、「今から座りますよ」と声かけし、臀部を支え、車椅子を近づけ、手すりから手を離してもらい座る。	12. 臀部を支えることで安定した体位が確保され、声かけにより安心して座ることができるから。
13. フットレストを下げ足を乗せてもらう。また排泄物の確認をする。	13. Aさんの残存機能を維持するため。また排泄物の確認によって健康状態の把握につながるから。
14. Aさんに気分の確認をし、汚れた尿パッド、清拭タオルを片付け終了する。	14. 気分不快等無いか確認し状態を把握するため。また後片付けは介助を終える上で基本であるため。

## (3) 実施過程 (表3参照)

表3. 介護技術手順書実施過程記載例

## 介護技術手順書 (実施)

利用者氏名 A氏 性別 女性 年齢 83歳 学籍番号 19-01 氏名 B

介護技術実施計画	
1. 場面の設定	トイレ誘導をし、排泄介助を行うまで
2. 設定の理由	Aさんは下肢筋力が低下しており、手すりをつかんでも立位保持が短時間しかできず、一人でトイレ排泄行為をすることが困難なため
3. 利用者の身体状況	①下肢筋力低下傾向 ②便秘傾向 ③尿意、便意時折あり(腹圧性・機能的尿失禁が考えられる) ④リハビリパンツ、尿パッド使用 ⑤食欲旺盛 ⑥水分も十分とっている
4. 利用者の精神状況	①物事を諦めてしまう傾向がある ②自身でできることを人に頼もうとする ③話好きでよく話し 楽しそうにする ④家族のことを話すと泣き出してしまう
5. 利用者の日常生活活動の状況	①移乗は一部介助 ②手すりを持って立位保持が短時間可能 ③移動は車椅子使用 ④座位保持可 能であり介助でトイレ排泄している
6. 実施時の留意点	①意思疎通は可能であるので声をしっかり行いこれから行うことを伝える ②立位保持は短時間のつかまり立ちしかできないため立位の時間を短時間で素早く介助を行い、支える ③座る途中で尿が出てしまうことがあるので尿パッドは便座に座る直前で外すこと
介護技術の実施	
介護技術の手順を記入	評価・考察
<p>1. 物品を準備する(尿パッド、陰部清拭用具)</p> <p>2. Aさんに「トイレに行きませんか?」と声かけをし、了解を得られたらトイレへできるところまで自力走行を促し誘導する。</p> <p>3. Aさんがトイレで手すりにつかまりやすい位置に車椅子を寄せブレーキを止めフットレストを上げ足を降ろす。</p> <p>4. Aさんに「手すりをつかんで下さい。」と声かけし、介助者は腰部を支え立ち上がりを支援する。</p> <p>5. 立位状態になったAさんのズボンとリハビリパンツを順に下ろしたがその時尿パッドがズレてしまい、すでに排尿していたことで便座に座る前に床を汚してしまった。</p> <p>6. Aさんの陰部にもう一度尿パッドをあて、座ることを伝えながら腰臀部を支えながら便座に座る直前に尿パッドを外した。</p> <p>7. 座位姿勢を整えAさんに「排泄が終わったら声をかけてください」と告げ、カーテンを閉め外で待った。</p> <p>8. 「もういいわ」とAさんが言われたので、カーテンを開け「いいですか?」と確認した。</p> <p>9. 「お尻を拭くので立ってください」と声かけをし、手すりを両手でつかんでもらい、臀部を支え立位保持をした。</p> <p>10. 「拭きますよ」と声かけし、清拭タオルで陰部を前から後ろに拭き、その後臀部を拭いた。尿パッドを臀部にあて、リハビリパンツを上げズボンを上げようとしたが、手間取ってしまいAさんが体勢を崩してしまった。</p> <p>11. 便座に座ってもらいリハビリパンツを見ると、腹部のところまでしっかりと上がっていないため、その後また立位になってもらいリハビリパンツを上げシャツを下げズボンを上げ、上衣を整えた。</p> <p>12. 車椅子をAさんの背後斜め右側に用意してブレーキをかけ、「今から座りますよ」と声かけし、臀部を支え、車椅子を近づけ、手すりから手を離してもらい座ってもらった。</p> <p>13. フットレストを下げ足を乗せてもらう。また排泄物の確認をする。</p> <p>14. Aさんに気分の確認をし、汚れた尿パッド、清拭タオルを片付け終了する。</p>	<p>1. 事前に物品を準備することで介護動作をスムーズに行えることができると理解した。</p> <p>2. 本人への了解を得ながら、残存機能維持のための声かけを行った。本人の了解を得ることの大切さを感じた。</p> <p>3. 了解を得る時は分かりやすく伝えることで、次の動作に移りやすくなるのが理解できた。</p> <p>4. 転倒防止と立位保持が安全に行うことができた。</p> <p>5. リハビリパンツを下ろす時に尿パッドが同時に落ちてしまわないようにする必要があったと考えた。そのことを考えた手順の必要性を感じた。</p> <p>6. 尿パッドをあて直したことで、尿漏れの状況を回避することができたがAさんに不快な思いをさせてしまったのではないかと、後で考えた。</p> <p>7. プライバシー保護については適切に行えたと思う。</p> <p>8. Aさんへの声かけにより再度確認し了解を得て次の介助に移ることができていた。</p> <p>9. 声かけはしっかりできていたか、支え方は適切だったか、Aさんの姿勢はしっかりとしていたか、その点の確認が不十分であったと感じた。今後は一つひとつの行為を確実にできるようにすることが課題であると思った。</p> <p>10. Aさんの身体的負担を減らした安心感を持ってもらえるような介助が必要であったが、手間取ってしまいAさんに負担をかけてしまった。手順をしっかり頭に入れ、素早く行う必要があったと考える。</p> <p>11. 身なりを整えすっきりした状態をつくるのが大切であるが、確認が不十分であったため、しっかりとあてることができていなかった。そのためAさんに負担をかけてしまうことになってしまった。そのようなことが無いように、介助中に確認をしながらなどの工夫する必要があると思った。</p> <p>12. 計画通り行うことができたが、支えが不十分であったことにより安定した体位が確保され、座ることができたか疑問が残った。次回はその点を意識して介助する必要があると思った。</p> <p>13. Aさんの残存機能を維持する介助ができた。また排泄物の性状に異常はなく、その確認をとり流すことができた。</p> <p>14. 気分不快も無く、終えることができた。しかしいくつかの修正点が見つかったため改善が必要であると考えた。</p>
実施後の修正点とその理由	
<p>5の場面のようにリハビリパンツと一緒に尿パッドがズレてしまう可能性があるため、片方の手で尿パッドを固定しながら、もう片方でリハビリパンツを下ろすことが必要である。</p> <p>6の場面のようにAさんのどの部分を支えながら座ると座位姿勢が安定するかを考え、腰臀部の他に必要があれば腋下を支える必要がある。</p> <p>9の場面ではAさんに両手で手すりにつかまってもらうのは良いが足の位置、姿勢はどうであったかを考えた。その結果手すりに対して平行にAさんの姿勢を整えてから次の動作に移ることが必要であると考えた。</p> <p>10、11の場面ではリハビリパンツ、ズボンを上げる時に手間取ったり、うまく上がっていないため、ここは手順を動作に移る前に考えておき、備えておく必要があると考える。またリハビリパンツを上げる時はAさんの腹部あたりに手を回して上げ、シャツも下げやすいように考えた上で介助する必要があるだろう。それはAさんの負担軽減につながる介助を実現するためである。</p>	

(4) 修正過程 (表4 参照)

表4. 介護技術手順書修正過程記載例

介護技術手順書 (修正)

利用者氏名 A氏 性別 女性 年齢 83歳 学籍番号 19-01 氏名 B

介護技術実施計画	
1. 場面の設定	トイレ誘導をし、排泄介助を行うまで
2. 設定の理由	Aさんは下肢筋力が低下しており、手すりをつかんでも立位保持が短時間しかできず、一人でトイレ排泄行為をすることが困難なため
3. 利用者の身体状況	①下肢筋力低下傾向 ②便秘傾向 ③尿意、便意時折あり(腹圧性・機能的尿失禁が考えられる) ④リハビリパンツ、尿パッド使用 ⑤食欲旺盛 ⑥水分も十分とっている
4. 利用者の精神状況	①物事を諦めてしまう傾向がある ②自身でできることを人に頼もうとする ③話好きでよく話し 楽しそうにする ④家族のことを話すと泣き出してしまう
5. 利用者の日常生活活動の状況	①移乗は一部介助 ②手すりを持って立位保持が短時間可能 ③移動は車椅子使用 ④座位保持可 能であり介助でトイレ排泄している
6. 実施時の留意点	①意思疎通は可能であるので声かけをしっかりと行いこれから行うことを伝える ②立位保持は短時間のつかまり立ちしかできないため立位の時間を短時間で素早く介助を行い、支える ③座る途中で尿が出てしまうことがあるので尿パッドは便座に座る直前で外すこと
介護技術の実施	
介護技術の手順を記入	評価・考察
<p>1. 物品を準備する(尿パッド、陰部清拭用具)</p> <p>2. Aさんに「トイレに行きませんか?」と声かけをし、理解を得られたらトイレへできるところまで自力走行を促し誘導する。</p> <p>3. Aさんがトイレで手すりにつかまりやすい位置に車椅子を寄せブレーキを止めフットレストを上げ足を降ろす。</p> <p>4. Aさんに「手すりをつかんで下さい。」と声かけし、介助者は腰部を支え立ち上がり支援する。</p> <p>5. Aさんに手すりを両手でつかむよう声かけをし、ズボンを下げた後、リハビリパンツを下げるよう援助する。その際、介助者は片方手で尿パッドをおさえ尿漏れを防ぐように注意する。</p> <p>6. Aさんの陰部にもう一度尿パッドをあて、座ることを伝えながら腰臀部を支えながら便座に座る直前に尿パッドを外した。</p> <p>7. 座位姿勢を整えAさんに「排泄が終わったら声をかけてください」と告げ、カーテンを閉め外で待った。</p> <p>8. 「お尻を拭くので立ってください」と声かけをし、手すりに対して平行に両手でつかんでもらう姿勢を整え、臀部を支え立位保持をした。</p> <p>9. 「拭きますよ」と声かけし、清拭タオルで陰部を前から後ろに拭き、その後臀部を拭いた。</p> <p>10. 陰部に尿パッドをしっかりあて、リハビリパンツを履く際には腹部に手を回して支えながら上げる。Aさんの臀部下あたりに介助者の左下肢を入れ支える。</p> <p>11. Aさんの服の上衣を上げ、シャツを下げズボンの中に入れ、上衣を下げ整える。これらを手際よく行う。</p> <p>12. 車椅子をAさんの背後斜め右側に用意してブレーキをかけ、「今から座りますよ」と声かけし、臀部を支え、車椅子を近づけ、手すりから手を離してもらい座ってもらった。</p> <p>13. フットレストを下げ足を乗せてもらう。また排泄物の確認をする。</p> <p>14. Aさんに気分の確認をし、汚れた尿パッド、清拭タオルを片付け終了する。</p>	<p>2. 本人への理解を得ながら、残存機能維持のための声かけを行えた。本人の理解を得ることの大切さを感じていたため注意して行えた。</p> <p>5. 6. 実施時には尿パッドがズレてしまい尿漏れにつながってしまったが今回はリハビリパンツを下ろす時に尿パッドを押さえることができたので、尿汚染せず、Aさんにも不快な思いをさせずに済んだと思われる。</p> <p>8. 支え方は適切であり、Aさんの姿勢はしっかりとれていたが、Aさんにきちんと伝わっていない所があり、声かけの不十分さがあったと考える。やはり、一つひとつの行為を確実に伝えるてはならないと思った。</p> <p>10. 11. 手際よく行うよう実施したが、まだ手順がもたつてAさんに負担をかけてしまうこととなった。手順を実施する整え前に考え、手際よく動けることを目指したいと思った。それはAさんの負担軽減につながる介助につながるものであると考える。</p> <p>12. Aさんの下肢があまり前に出ず、安定した体位がとれなかった。そのことから声かけを重視した介助を考え行動できればAさんにとってよい介助となったのではと考えた。</p>
まとめ	
<p>立案から通してAさんの立位時の負担軽減を考慮することができたが、実施の際、そのことについて配慮できていないことがあった。こうしたことから、立案したこと一つひとつをしっかりと考え介助し、また事前の準備、次の行動につながる動きをすることがとても大切であることが分かった。</p> <p>またAさんをより理解し、留意点を明らかにした上で記入でき、たことは良かったと思う。実施時にも留意点を考慮しながら行うことができていたと思う。</p> <p>利用者の方を理解することから個性をふまえた技術の立案、実施、修正過程を通じて、個性の大切さ、また介護技術を我流にせず、共有することの大切さを学ぶことができた。</p>	

## (5) 記載時のポイント

ここでは実際の記載時のポイントを①立案過程②実施過程③修正過程の順に具体的に示していくこととする。そして添付されている表2.3.4の記載例と照らし合わせ確認していただきたい。

### a) 立案過程 (表2参照)

まず、どのような生活(介護)場面を取り上げ介護技術を実施していくのかを明らかにし、その理由について具体的に記載する。そしてその場面における介護技術の提供に必要な情報を収集されたものから抽出し、身体(生理)・精神(心理)・社会(活動)の3方向から捉え、実施すべき介護技術の場面における利用者の状態像を明らかとする。続いてアセスメントを行うのだが、学生にとってアセスメントという言葉への馴染みの程度や意味が理解されていないことによる混乱を避けるため、書式上では「実施時の留意点」という表現を用いているが「介護技術手順書」における実質的なアセスメント作業はここで行うこととしている。ここまでの過程は、後に続く実施版及び修正版においても記載している。この箇所は同様の内容となったり、書き手間となるが、記載することで①指導者からの助言・指導が受けやすい②学生が文章化することで利用者の状態把握や認識が深まる、ということから継続して記載をしている。また、実施を通して新たに得た情報、利用者の状態が確認されれば、追加記載し、実施時の留意点に反映させ、手順を再構築していくこともある。

これらの過程を踏まえ、介護技術の手順(順序をナンバリングする作業含む)を具体的に記載し、その根拠を示していく。その際、利用者の状態をふまえた根拠を示すことが個別性を考慮することにつながるため、その点に留意して記載していく。

### b) 実施過程 (表3参照)

ここでは、作成された「介護技術手順書」を基に、実際に介護技術を実施していく。実施後に振り返り、実際に行った手順を記載し、ここで明らかとされた学び、気づきを評価・考察欄に記載する。それらをふまえ実施後に必要と考えられる修正点について、その理由と共に明らかにし記載する。

### c) 修正過程 (表4参照)

実施した結果から導き出された修正点をふまえ、手順欄に新たに追加記載し、修正版を作成していく。そして評価・考察欄では修正点を中心に、その過程で得た学び、気づきを記載する。

最後に、一連の「介護技術手順書」の過程を通して得た学び、気づき、評価、感想等をまとめ欄に記載し終了となる。

## 6. まとめ

### 1) 「介護技術手順書」における学びの意義

以下、「介護技術手順書」を用いることの意義についてふれることとする。

1点目として、学内での学びと現場での学びには一連の流れがあり、連続性を持っている。それは基本から応用への流れ・連続性を有しているということでもある。「介護技術手順書」では、その認識を意識的に持つことができ、そのことは教育上のねらいでも示したように、基本を応用する力の習得及び、個別性に配慮した介護技術提供の必要性について理解が得られるものと期待することができる。このように「介護技術手順書」は学内での学びと現場での学びを繋ぐ役割を果たすものであるといえるだろう。

2点目に、介護はチームアプローチという方法によって援助を展開している。その際、個別の援助を展開する上で介護者間の共通認識が形成された上で援助にあたる必要性があろう。さもなくば、個人バラバラな認識に基づいた統一性のない援助となり、利用者の利益を損ねることになってしまう。このような観点に立つと、個人の勝手な解釈、経験則による我流の介護サービスの提供という世界からの脱却が求められ、そのためには介護者間の共通認識の形成は、まずもってその基礎となるといえよう。そのことに記載例で示した学生は、まとめの欄で「介護技術の認識の共有化の必要性と我流による介護技術の実施の危険性」を記しており認識していることに「介護技術手順書」における学びの意義を見出すことができるといえよう。

3点目として、「介護技術手順書」は養成課程における学びのツールとしてだけでなく、施設内研修のツールとしての活用を持つものと考えられる。介護現場で用いられるいわゆるマニュアルでは、手順やその解説が示されているが、何故そのような技術の提供・援助が求められるのかという思考の形成を促す性格のものではない。このような観点に立つと、「介護技術手順書」はマニュアルづくりではない介護者の介護技術、しいては介護サービス提供全般の場面における論理的思考の形成を促進する一助となるものと考えられることができるであろう。その意味において施設内研修で用いることの意義を見出

すことができるといえよう。

## 2) 今後の展望

以上の記入例を通して教育上のねらいをどこまで意識し、理解したかについて、その効果は測定することはできておらず課題として残った事柄である。また、養成課程における効果測定のみならず、福祉施設等の職員研修の一環としての効果と意義について検証することを今後の課題・展望としたい。

## 引用文献

- 1) 『社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知集』第一法規 2002 p205
- 2) 井上千津子編集『新・介護概論 未来に語り継ぎたい介護の本質』みらい 1999 pp.20-21
- 3) 妹尾堅一郎『研究計画書の考え方』ダイヤモンド社 1999 pp.62-63

## 参考文献

- 1) 井尻正二『新版 科学論』大月書店 1977
- 2) 安斎育郎『科学と非科学の間』かもがわ出版 1995
- 3) 三好明夫、仲田勝美編著『介護技術学』学文社 2007